

2021(令和3)年1月4日

令和3年宇城市成人式を中止します

【概要】

令和3年1月10日(日)に開催を予定していました「令和3年宇城市成人式」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止します。

【中止理由】

本市では、新成人の新たな門出を祝うため、新成人による実行委員会とともに、新型コロナウイルス感染症拡大の対策を十分に講じたうえでの開催に向けて準備を進めていました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況は全国的に拡大傾向にあり、早期の収束が見通せない状況にあります。また、1都3県を対象とした「緊急事態宣言」の再発令も検討されることとなりました。

熊本県においても昨年12月14日にリスクレベルが最高の「レベル5 厳戒警報」となり、現状は国分科会の定める「ステージ3」の状況にあります。加えて、12月30日には熊本県から、5人以上の会食自粛などのより強い要請が出されています。

本市でも、年末年始にかけて新規感染者が相次ぎ、市内の医療機関でも感染者が確認されるなど極めて厳しい状況であることから、市民の皆様の健康と生命を守ることを最優先に考え、式典の中止を決定しました。

式典の代替措置として、市長挨拶や来賓祝辞、新成人代表による「二十歳の誓い」を、宇城市ホームページ上で1月10日(日)から公開する予定です。

成人式の中止に伴う交通機関のキャンセル料、振袖レンタル費用などの補償、成人式関係事業者への補償は、市では行いません。

問い合わせ 教育部生涯学習課
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85
TEL:0964-32-1934(直通) FAX:0964-32-1137